
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	山本佳史	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご出席ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

3番 小林仁君の質問を認めます。

3番 小林仁君、登壇。

(3番 小林 仁君登壇)

3番(小林 仁君) 皆様、おはようございます。

議席番号3番 小林仁、創門会です。

今朝、早朝より毎年お手伝いしている兄と慕う先輩のブドウのハウスがけの取り外しに行っ
てまいりました。連日、非常に猛暑が続いていて、9月かなと思わせる陽気ですが、この時期
にやはりハウスを剥がしに行くと、もう秋だなというふうに感じております。

さて、先日、このような記事を目にいたしました。長野発、持続可能な漁業のお手本に。放
流しない溪流の漁場管理ということで、産経新聞のほうの記事で載ってございました。

記事としては、奥志賀の雑魚川に関してなんですが、禁漁にして繁殖。県水産試験場による
と、イワナの密度は1平方メートル当たり0.9尾、県内平均の約3倍、志賀高原漁業協同組合
理事の山口さんによると、全長60センチ近くのものもいる。流れの速い川で育つためか、養殖
魚と比べ、魚のひれが大きい。こういった一貫した取組は、令和3年に水産庁が発行したパン
フレット、「放流だけに頼らない！天然・野生の溪流魚を増やす漁場管理」に取り上げられ、
今年2月発行のパンフレットでも触れられていることです。

この記事をお細かく読んでいくと長くなるんですが、見ていると、スキー場開発等々でいろい
ろとその地域の環境が変わる中、魚の川、その環境を守るために漁協組合の皆様は、古来から
の生態系を守るために努力されていたと。

この山ノ内町もやはり今までの伝統とか慣習、私も守っていかなきゃいけないなと思うもの
もありますし、直近で言うと、沓野区のお祭りも例年どおり、コロナ前の形で盛大に行われる

ということですので、どんどんと元に戻ってきて、それよりもさらにもっと世の中は加速して、いろいろな変化が起きていて、そういった小さなお祭りでも守っていきながら、なおかつ時代の潮流に合わせて自分たちのアンテナを張り巡らさせ、しっかりと取り残されないようにしていきたいなと思います。

ここで触れられていることとすれば、漁協の児玉英二組合長さんが、密漁には目を光らせ、開き直った釣り人には魚の腹を裂いて、数百ある卵を見せ、これがふ化するはずだったんだ、そういうふうに強い言葉で諭したこともあったというふうに書いてあります。

私たちがやはり先人から受け継いできたもの、浅い知識で何か変化、軽くさせようとしたときには、諸先輩方に厳しく指導していただきながら、守るべきものは守っていききたいと、そういうふうに思っております。

それでは、一般通告に従い質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1番目、ロマン美術館の利用傾向について。

- (1) 直近の利用者数は。
- (2) トイレのみ利用する方の対応で本来の業務に支障はないか。
- (3) トイレを含めて美術館周辺の環境整備は、インバウンドも含めた観光客受入れにとって大変重要で急務ではないか。

2番目、人口増と人口減を両方想定していくことについて。

- (1) 人口増を目指し様々な施策を行っていくのは理解するが、現実的に人口減が目に見えて進んでいる中で、人口減少した未来のまちづくりも同時に考える必要はないか。

3番目、バウチャー制度について。

- (1) 限られた資源の中でより効果的に支援政策を行うために、バウチャー制度を積極的に活用することを模索しないか。

以上になります。

なお、再質問は質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

小林仁議員のご質問にお答えいたします。

ロマン美術館の利用傾向について、直近の利用者数はとのご質問ですが、ロマン美術館は平成9年に開館し、昨年、25周年を迎えました。文化の拠点施設として年4回の企画展を開催しております。

また、関連したワークショップや美術館を身近に感じてもらえるように町内の子供たちを対象としたイベントを開催し、美術館を鑑賞のみの場で終わらせるのではなく、芸術体験ができる場としての機会づくりに努めております。

入館者数については、令和2年度、令和3年度はコロナ禍で減少しましたが、令和4年度は過去10年間の間で一応最高値となる5,463人の入館者がありました。

次に、トイレのみ利用する方の対応で業務に支障はないかのご質問ですが、当美術館は志賀高原や上林温泉、地獄谷野猿公苑へのアクセス上、玄関口に位置していることから、トイレ利用を目的に入館される観光客が多く見られる実態があります。

令和元年度から、観光客が増加する冬期間においてトイレ利用や観光案内等を目的とした入館者の統計を取り始め、令和4年度は6,385人でありました。今後も観光客増加に伴い、トイレ利用等を目的とした入館者が増えることが予想されますが、ロマン美術館は美術鑑賞者の対応をはじめとする通常運営、施設管理のための職員配置となっております。

そのため、冬期間の鑑賞を目的としない利用者への対応については、現体制では支障を来しつつあり、通常運営にも影響を及ぼしかねないことから、冬期シーズンに向けての対応は急務であると認識しております。環境整備については、観光商工課で現在計画しております。

3点目のトイレを含めて美術館周辺の環境整備は、インバウンドも含めた観光客受入れにとって大変重要で急務ではないかのご質問ですが、外国人観光客については、新型コロナウイルス水際対策緩和以降、急速に回復しております。スノーモンキーについては、外国人観光客にとっての日本のキラコンテンツとなっており、今年の冬期シーズンは大勢の外国人観光客が来場されることが見込まれます。

ご質問のとおり、ロマン美術館前は長電バスのスノーモンキーパークバス停となっており、コロナ以前から特にトイレ不足が周辺地域の問題となっております。このため、補正予算に計上させていただきましたが、利便性のよい仮設型快適トイレを冬期シーズン前に設置し、外国人観光客へのトイレ不足問題を解決していきたいと考えております。

トイレ不足以外の駐車場不足、歩道除雪については対策を講じ、解消してまいりましたが、町道の路面凍結対策など今後解決すべき環境整備につきましては、関係団体と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

ご質問2点目の人口増と人口減を両方想定したまちづくりについてのご質問にお答えします。

令和2年度に策定した第2期山ノ内町人口ビジョンでは、令和47年、2065年で6,884人の将来人口を目標値として設定しています。日本の総人口が減少を続ける中で、町としても人口減少のスピードを鈍化させることを最優先事項としております。議員のおっしゃる内容に関しましても、人口減少対策とともに検討してまいりたいと考えております。

ご質問3番目のバウチャー制度についてのご質問ですが、バウチャーは引換券または割引券という意味で、国や自治体などが目的を限定して個人を対象に補助金を支給する制度であり、所定の手続により引換券として支給する方式が多く、教育、保育、福祉など公共サービスを対象とするものが一般的であります。

教育バウチャーでは、義務教育のように全てを受け入れなければならないような分野では、バウチャー制度の意義が少ないと言われておりますが、学校の学費を補助するもののほか、塾

や予備校、習い事などに利用可能な仕組みも可能であり、職業訓練等、義務教育以外の対象者が不特定多数である分野であれば、大きなメリットがあると理解しています。現金給付ではないことから、的確に目的に対して利用が見込まれることが最大の魅力であります。

当町では、バウチャーではないものの、就学援助制度をはじめ、子育て分野でも様々な補助金制度を運用しておりますが、住民の皆様にとってバウチャー制度の導入の必要性やニーズがあるのかを引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を求めます。

小林議員。

3番（小林 仁君） ありがとうございます。

最初のロマン美術館の件についてなんですが、社会文教委員会というところに所属して、館内視察のほうに行かせていただきました。説明の中で、今、町長のほうからご説明があったとおり、利用者数の話があったんですけども、びっくりするのが、本当に令和4年度だけで見ますと5,463人、トイレ等、要は館内の利用だけと考えると6,385人と、ちょっと数字が全く、別利用の方が多くてということで、この状態をどういうふうと考えていらっしゃるのかということと、それに附帯しまして、実は教育委員会のほうに出ているかと思うんですが、美術館にいらっしゃる学芸員の方、職員の方のほうから、トイレ等に対する対応の現状、こういった意見書が出ているはずなんですが、こういったところにどのように対応しているのかということで質問しようと思ったところ、先日、仮設トイレが設置されるということで、それもまた驚きまして、まず、海外からインバウンドのお客さんをとにかく町長のトップセールスの下、呼ぼうという中で、ハブ的なロータリーになっているかと思いますが、志賀高原へ行く、スノーモンキーに行くといったところでバスがどんどん入ってくる。その場所に仮設トイレをただぽんと置くだけという対応、これはいかがなものかというふうに思っていることと、もう一つは、こちらは学芸員の方たちともちょっとお話をさせていただきまして、聞いたんですが、とにかく本来やるべき業務よりも圧倒的にこういったごみ拾いやトイレ掃除の内容のほうを負担的に多いと。トイレができたとして誰が一体、その後、そのトイレを管理していくのかというところが改善されない限り、自身たちの環境は変わらないんじゃないかということでお話を伺っています。

これからどんどん加速してインバウンドのお客さんが戻ってくるというところで、あまりにも遅いんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の対応、今後の検討の部分も含めて、お聞かせ願いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまの小林議員のご質問にお答えいたします。

現状、ロマン美術館の問題は、私の認識ではトイレだけではなく、老朽化問題ですとか既に雨漏りが激しいですとか、空調施設がもうかなり限界だということも聞いております。その上

で、あのエリア全体での今後どういうふうな形で町が取り組んでいくかということは、地権者も町ではないことから、様々な問題が同時進行で見えていますので、それぞれを解決していきたいと思っております。

その中で、美術館というのはあくまでも公共施設というふうに位置づけていますので、美術館利用じゃない方のトイレ利用を駄目だというふうなことにはできないと思っておりますので、基本的には今、現状壊れていたりするトイレもすぐに修繕して、快適に美術館利用者だけではない方もトイレが利用できるようにするという方向の指示は先日、出させていただいています。

先ほど話のありました仮設トイレを設置しますという話も、仮設トイレといっても工事現場とかで見かけるような仮設トイレではなくて、コンテナに入って、コンテナの中に5部屋、個室が入っているというもので、それなりに冬の間でも快適に使えるということを一応、私のほうでは確認しています。

ただ、仮設トイレ5基があればいいという問題ではないという指示もしまして、待合室、プラスチックのトイレなども今後、大至急考えていきたいというふうに思っておりますし、先ほど話がありましたスタッフが通常の業務ができないという話ですが、観光商工課のほうから1人もしくは数名派遣して、美術館の入口付近で観光案内や荷物預かりなどのサポート業務をする方向で今、調整中です。

それによって、スタッフ不足ですとか美術館のスタッフが美術館の仕事に集中できるような環境をつくりつつも、観光客にとって最大限、許容範囲内の環境ができるのではないかと考えておりますが、将来的にこのままでいいとは思っておりませんので、近い将来、ロマン美術館のエリアの整備は、計画をしっかりとつくって進めてまいりたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 個人的な要望なんですけど、私、一度、清津峡というところに見にいったことがあります。清津峡の様々なテーマの飾ってあるものとかの中ですごく奇抜なトイレがありまして、せっかくであれば、インバウンドの方たちもいらっしゃいますし、日本の観光客もいらっしゃいますので、美術館のすぐそばということもあり、関わっていただいたアーティストの方とかそういった方たちのアイデアをお借りして、何かとんでもなく奇抜な、今時でいうインスタ映えするようなトイレを思い切ってつくってしまって、美術館との整合性を取っていくような開発をしていただけてもいいんじゃないかなというふうに思っています。その辺も検討していただければというふうに思っております。

2番目です。人口増と人口減の両方を想定していくことについてということで質問したんですが、基本構想の中でも、令和12年の人口推計値が9,776人の見通しであるということになっておりました。その参考に目標年、令和12年には人口ビジョンで設定した1万500人と、そこに設定して目標を持っていくということになっているんですが、やはりあつという間にこの数値にいく、なかなかこれもいばらの道で難しいことが多いかと思っております。

実際に9,776人を上回るスピードで下回っていくということが当然起こり得るんじゃないか

なというふうに思っているんですが、やはり山ノ内町、先ほどもお話ししたとおり、先人の方たちが様々な部分で守ってきた自然や環境があるかと思えます。少なくなっていく人口の中で町が衰退していくというよりは、ある程度見えているものであれば、それに早くから対応して、結果的に努力の末、増えていったのであれば万々歳だと思うんですが、やはり人口が減少していったということになったときに、町が衰退していくことのないように早くから取り組んでいただきたいということで質問させていただきました。

この辺で私、気になっていることというんですか、誤解があるといけないなと思うんですが、思い切って質問したいと思えます。婚活支援活動の推進ということで、令和元年度ゼロ組、目標値が1組というような形で施策がありますが、今、行っているいろいろな問題について、費用対効果というところとちょっといけないのかなと思うんですが、どのぐらいの効果があって、今後続けていく必要があるのかというところをお答えいただけたらと思えます。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

婚活支援事業につきましては、現在、議員もご承知のとおり、地域おこし協力隊を委嘱させていただいて、実態的な活動は、社会福祉協議会さんの中にいていただいて婚活支援ということで幅広く、オンラインも活用しながら婚活に取り組んでいただいていると。この夏にもイベントを行いましたし、この秋、10月に入りまして、また志賀高原と温泉場と2か所で同日に同時開催というような格好でイベントも仕掛けていただいております。

先ほど議員、お話がありましたとおり、1組ということなんですが、過去には平成27年ぐらいに成婚が、実績があっただけでして、その後、なかなか出会いの場を提供した後、成婚に結びつけるというのはかなり難しいこともあるかと思えます。

今、地域おこし協力隊員が、そここのところを単なるマッチングのイベントではなくて、アフターフォローを行わせていただいたり、イベント前のある程度、マナーみたいなものですかお付き合いがうまくいくような形のセミナーみたいなものも計画をして、取り組んでもらっているところなんですけれども、費用対効果というお話がありました、婚活事業については地道に取り組んでいかざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 婚活支援というものを根本的に否定するつもりはないんですが、人様の結婚観とかというものに関して、あまり公的に首を突っ込んでいって、いろんな催物を開催しながら、いろんな人が携わりながらということをやっていく効果がこれからどれくらいあるのかなというところが個人的にはちょっと疑問になっているので、またいろいろとお話を伺えたらと思っております。

3番目、バウチャー制度についてですが、これは最初、観光商工課に回って行ってしまって、私の本当にこの書き方が雑で申し訳ありませんでした。自分で考えていた部分としては、学校

外教育バウチャーということでご質問させていただきたかったと思っていたところです。

いろいろと近年、スキー部もスキー部の選手が減ったりもしくは中学校で、部活動が社会体育に移行されていったり、また学習塾もみんな中野のほうに行ってみたりとか、水泳は私の頃から長電スイミングスクールに行く子が多かったりとかというふうに、やはり学校外でいろいろと活動する方が多いなというふうに思っているんですが、単純に調べていっていろいろと、まだ浅いと思うんですが、勉強していく中で、取り組んでいる自治体もありまして、学校外教育バウチャーということを取り入れて、本当に選定して、こういったところではこの金額を使えるというふうに生徒自身、保護者の皆さんに選択肢を与えて、有効的に活用する。

やはり期限も設けられるものですから、きちっと生かしていただけるんじゃないかというふうに思っているんですが、こういったことを検討される予定はございますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

現時点では、まだ具体的にバウチャー制度を山ノ内町に導入するという議論はスタートはしておりませんが、議員もご指摘のように、例えば学校に行かない、行けない不登校の子供たちが学校外で学ぶという場合に、基本的には今、100%がおうちでかかる経費を支出をしているというような状況に対して、世間一般でもそういうバウチャー制度によって経済的格差をしっかりとサポートし、是正していこうというような議論が高まっているということは承知しておりますので、先ほど町長も答弁いただきましたとおり、山ノ内町の子供やまた家庭の現状をしっかりと精査しまして、必要に応じて進めるべきところは進めていくというようなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 今まで検討されていないということなので、実際、通告書を出していただいて、少し時間があつたかと思うんですが、その間、見ていただいて、研究していただいた部分もあるかと思うんですけれども、実際、こういった形にしようとするとうどんの問題があつて、なぜ今までこういう形にならなかったのか、この先、なるときにこういう障害があるんじゃないか、今分かっているところだけでもいいんですが、お聞きできますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

まず、こういった補助金全般に係ることでございますけれども、新しいそういった支援の仕組みを考える際の財源の確保であつたりとか、あとは国や県の方針の確認であつたりとか、やはりそういったものを一つ一つ確認をしていくということは、手順として必要かなというふうに感じております。

ただ、子供たちの状況というのは待たなしであるということも承知しておりますので、必要であれば、速やかに予算要求をしながら、教育委員会としても積極的に検討を進めたいとい

うふうには考えております。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 今おっしゃったとおり、本当に待ったなし、例えば動かなかった空白の間、それが受けられなくて、どうしてもその後、なかなか自身の思ったとおりにいろいろと学べなかったという子たちに対して、やっぱり責任が取れなくなってくると思うので、いいことであれば、どんどん取り入れていていただきたいと思いますし、そこで何か問題があるんだったら、ぜひ共有させていただいて、私たちも何かできるのであればしっかりと働きたいと思っています。

内容としては、本当に先ほどもお話ししたとおり、この山ノ内町にはこの山ノ内町に必要なバウチャーというのがありますし、山ノ内町では急につくれない、そういった施設や環境があると思いますので、それは本当に近隣の施設に任せてもいいというぐらいの覚悟を決めて、とにかく子供たちのためになることで、いいことであれば進めていっていただければなと。

そこで一旦戻るんですが、さっきの婚活支援のところ、婚活支援ばかり言うと、何かそれに批判的だと思われるのも困るのであれなんです、実際、そうやって効果的にいろいろなものを使っていこうと考えたときには、成婚率が低いといったそういった催物を開いていくよりは、公営の住宅なんかを官民連携でということで、町の職員の方たちも理事者の皆さんと視察に行かれていますと思うんですが、そういった成功例もあり、実はそういう施設があるから、あつという間に若い家族や移住してきたい方たちが山ノ内町に移り住んでくれるんじゃないかというふう思うんですが、その辺、こっちは一旦止めて、もっとこっちを加速させると、そういうようなやり方というのを考える余地はあるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

婚活支援の活動があまり成果がないというふうにおっしゃっていますし、それはそのとおりだと思いますが、これは引き続き、地道に続けていけばいいかなと。正直言いますと、さほど費用はかかっていないという面も含めて、こういう活動が1つあってもいいのではないかと個人的には思っています。プラス、私が就任する前からやっている事業ですので、あまりその数字だけ見て、ぱっとやめるというのもどうかと思って、今のところはまだ止めておりません。

同時に議員がおっしゃったような町営住宅ですとか、婚活で結婚する人が少ないという問題よりはこの町に今、住みたいと思える住宅が少ないとか、ぱっと来て、住みたいと思ったときに賃貸住宅がほとんど出ていないですとか、挨拶でも話したように住環境の整備というところも山ノ内町は非常に遅れていると思っていまして、子供たちが遊べる公園が少ないですとか若い夫婦、子供がまだちっちゃいような若い夫婦の方たちを魅了できるような山ノ内になっていないという現状があると思いますので、そこは今、かなりスピードアップして、整備プラス方法をどうしたらいいのかということと、手法と目標と目的と内容とそれぞれを今、整備して、つくっているところですので、もう少ししたら形となって、お見せできるとは思っております。

す。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

3番（小林 仁君） 本当にきれいなきちとした住むところと子供が遊ぶような公園があつて、それでいて子育てしていく上で必要な、今後、学校外教育バウチャーみたいな支援が充実している町となると、やはり魅力がどんどん出てくるのではないかなというふうに思いますので、今までどういった経緯でこういうことを検討されてこなかったのかということはいろいろと問題点があるんだとは思いますが、ぜひいいことであれば、昨日、愛知県ですか、ラーケーション、ご存じですか。平日に3日間、好きな日を選択して子供を休ませる、それが公欠扱いになるということで、普段出かけられない曜日を選んで、出先で保護者の皆さんと勉強するから、それをお休みとしては公欠として認めますよというような制度を名古屋市だけを抜いてというような形で、何市か始めたということでやっていました。

今までにない形だと思うんですが、やはり始めるとなれば、これは一定の効果が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも本当にいろいろなところで、もう時代に合わせて、奇抜な発想でもどんどん推し進めていただければというふうに思っております。

私の質問はこれで終わります。

議長（湯本晴彦君） 3番 小林仁君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時45分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時31分)

(再開)

(午前10時45分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君の質問を認めます。

6番 湯本るり子君、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

6番（湯本るり子君） 改めまして、おはようございます。

6番の日本共産党議員団の湯本るり子です。

今年は異常な暑さが続き、農家も大変です。桃の収穫がほぼ終わりましたが、そしてリンゴの季節になりました。サンつがるは午前中から30度を超すような猛暑の中で日焼けリンゴが大変多くなっています。台風の風による被害と相まって、多くの農家が収入減となりそうです。

私は9月3日、ほなみクロスカントリー大会を見させていただきました。残暑厳しい中でしたが、町外からの参加者も大勢来ていました。穂波というので地元の子供たちの大会かと思っ
て行ったら、白馬村や野沢温泉村、中野市など山ノ内町外の参加者も大勢来られたようでした。小学校1年生から中学生まで、みんな頑張って走っていました。地元の皆さんがコースをつく

り、子供たちのために協力して活動されていることに感動し、頭が下がる思いでした。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1 番、観光連盟が業務委託した長野電鉄湯田中駅について。

- (1) 長野電鉄との契約内容、実態はどのようなものか。
- (2) 職員の勤務時間外の対応は大丈夫か。
- (3) 観光客への対応に問題・課題はないか。

2 番、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について。

- (1) マイナンバー法等の一部改正法案が6月成立したが、その内容と対応は。
- (2) マイナンバーカードをめぐるトラブル事案が報道されているが、当町としてあるのかどうか。どんなものか。
- (3) 現行健康保険証を廃止することは、無保険扱いが発生し問題である。現行保険証の存続を求めているがどうか。

3 番、インボイス制度開始対応について。

- (1) 町内事業者で適格請求書発行事業者を申請した数はどのくらいか。今後の見通しは。
- (2) 令和5年度の消費税の計算は、インボイスが開始されてどうなるのか。

4 番、小学校の統合問題について。

- (1) 第6回小学校統合準備委員会の結果で、何が決まったのか。
- (2) 依然として1校にこだわる理由は何か。
- (3) 検討組織の在り方を含めて、最初からやり直したほうがいいのではないか。

以上です。

再質問は質問席でやらさせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の観光連盟が業務受託した長野電鉄湯田中駅についてのご質問ですが、湯田中駅については、町における鉄道の玄関口となることから、観光案内等の強化などを目的に駅業務の受託なども含め、今年4月から湯田中駅に観光連盟の事務所を移転し、観光案内も含めた湯田中駅の業務を行っていただいております。

観光連盟と長野電鉄の契約内容については、乗車券等の販売や集札、改札及び精算、駅構内等の清掃に係る業務とお聞きしております。これまで観光案内は駅構内にありましたガイドセンターで案内業務を行ってききましたが、観光連盟の事務所移転により効率化が図られたと認識しております。

一方で湯田中駅に係る業務は当初の予定よりも業務量が多く、繁忙期などは案内業務などに支障を来すおそれがあることから、観光商工課と連携し、対応を行っているところであります。

詳細については、観光商工課長から後ほど答弁させます。

ご質問2つ目のマイナンバーカードと健康保険証の一体化についての3点のご質問ですが、マイナンバーについては様々なトラブルに端を発して、制度を不安視する声も多い状況であります。

カードの普及を急ぐあまり、システムが不安定なまま推進されたためではないかと考えておりますが、世界的に進むDX推進の流れに我が国として後れを取らないためにも、マイナンバー制度の必要性は理解できるところであり、システムの不安定な部分を解消できるよう国には慎重な対応を要請しつつ、当町としても政府方針に沿った対応を行ってまいりたいと考えております。

(1)のマイナンバー法等の一部改正法案が6月成立したが、その内容と対応はとのご質問ですが、改正内容はマイナンバーの利用範囲の拡大のほか、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、公金受け取り口座の登録、推進等の改正が行われました。

このうち、特に健康保険証との一体化については、8月4日の首相記者会見でも、来年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化するという方針を当面維持する考えが表明されております。当町といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、制度設計を慎重に進めて、不安定な部分を解消するよう要望しつつ、政府方針に沿った対応をしてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードをめぐるトラブル事案が報道されているが、どのようなものか、当町はとのご質問ですが、保険証や公金受け取り口座の情報が別人のマイナンバーに紐づけされていたケースや、マイナンバー活用の住民票写しなどの交付で別人の証明書が発行されたこと等が報道されています。当町でのトラブル事案については、把握する具体的な手段がまだ示されておらず、町民からの申立てもないことから、実態は把握しておりません。

次に、現行保険証を廃止することは無保険扱いが発生し、問題である。現行保険証の存続を求めていきたいがどうかとのご質問ですが、マイナンバーカードの交付を受けない人やカードを取得したが、保険証として紐づけない被保険者に対しては、資格確認書を交付することとされており、無保険扱いとはならないものと理解しております。

3番目の質問のインボイス制度開始対応についてのご質問で、(1)町内事業者で適格請求書発行事業者を申請した数はどのくらいかについてですが、町は申請先ではありませんし、状況は分かりかねますので、信濃中野税務署に聞き取りしたところ、国税庁のホームページに7月末現在、国全体で登録件数342万17件、登録申請書の提出件数が約370万件と公表しているものが全てで、それより詳細な情報については公表していないということです。したがって、町内事業者の申請件数についてもお答えすることはできないということです。

令和5年度の消費税の計算は、インボイスが開始されてどうなるかについてですが、インボイス発行事業者に登録されていると、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても課税事業者として消費税の申告が必要となります。今まで免税事業者であっても、インボイスに登

録された個人事業者は、今年の10月分から12月分の課税売上高について消費税の申告が必要になります。

4番目のご質問である小学校の統合問題について3点のご質問ですが、小学校の統合につきまして、湯本議員もご承知のとおり、町の児童数が著しく減少していく中で、令和4年3月に教育委員会で策定しました山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針及び令和5年3月に策定した山ノ内町立統合小学校整備計画案を基本に進めているところでございます。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

いただきましたご質問につきましては、観光連盟と長野電鉄との契約内容でありまして、町の立場としてはお答えづらい内容もございますが、観光連盟専務理事の立場でお答えしたいと思います。

1の観光連盟が業務受託した長野電鉄湯田中駅についての（1）長野電鉄との契約内容、実態はどのようなものかのご質問ですが、観光連盟が受託した業務内容につきましては、乗車券等の販売、自動券売機及び窓口の締切り業務、集札、改札及び精算、駅構内の清掃及び除雪となっております。契約期間は令和5年4月1日から3年間となっております。業務時間は午前9時から午後5時までで、365日無休での対応でございます。

次に、（2）職員の勤務時間外の対応は大丈夫かのご質問ですが、長野電鉄との契約において、業務時間はさきに申しましたとおり午前9時から午後5時までとなっております。そのため、業務時間外における駅業務に関しましては、長野電鉄の管理となっております。

問合せ等につきましては、駅窓口横にあるインターホンを通じて長野電鉄サポートセンターに対応していただいているところでございます。現在のサポートセンターへの問合せ等の状況から、観光連盟が受託する時間以外の対応に問題はないと判断しておりますが、冬期にかけて外国人旅行者の増加が見込まれる中で、時間外において観光案内等の問合せ等も増えることが予想されます。対応については今後検討したいかと考えております。

次に、（3）観光客への対応に問題・課題はないかのご質問であります。駅業務と観光案内等を兼ねて業務を行っていることから、電車利用者と観光客が重なる時間に混雑する場合がございますが、湯田中駅にて業務を行うことで、駅業務と観光案内業務の効率的な運用が図られるとともに、鉄道を利用する観光客の動向、ニーズの把握が可能となり、また、湯田中駅を拠点としたレンタサイクルなどの着地型旅行商品の造成、事業展開が比較的容易になるなど、観光客への対応については多少の課題はございますが、問題はないと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

小学校の統合問題について、第6回小学校統合準備委員会の結果で、何が決まったのかのご質問です。

去る7月21日に開催されました第6回目の統合準備委員会では、3小学校の統合を前提にしたよりよい魅力ある山ノ内町らしい学校教育の議論を深めることを目的に、町民への説明と意見聴取を行う住民との懇談会、意見聴取の方法と日程について、そして統合の進捗状況を広く丁寧に住民にお知らせするため、町ホームページや広報やまのうち等を活用した統合準備の進捗状況の情報発信、さらに住民からいただいた統合に関する意見等を集約、協議する場として、統合準備委員会を年内に少なくともあと2回開催することについて協議いただきまして、ご承認をいただいたところでございます。

なお、会議に初めて参加される委員も多かったことから、統合準備委員会の役割、運営に関してご説明をし、この7月までの小学校統合に係る事務局の準備作業や検討経過についても丁寧にご報告させていただき、確認をしていただいたところでございます。

続きまして、依然として1校にこだわる理由は何かのご質問についてお答えいたします。

湯本議員もご承知のとおり、町の児童数が著しく減少し、また、学校間の児童数の格差も顕著になっている状態に対しまして、よりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を図るため、令和4年3月に山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針が策定されました。

この基本方針は、文科省や長野県が示す適正規模、適正配置の基準を下回らないよう、1学級当たりの児童数は20人から30人が望ましいとしておりまして、その指針を下回らないためにも小学校の統合が必要であるとしたこれまでの議論の結果に基づいております。教育委員会としましては、児童や保護者の願いや考えを最大限尊重し、一刻も早く1校統合を推進してまいりたいと考えております。

次に、(3) 検討組織の在り方を含めて、最初からやり直したほうがいいのかのご質問にお答えいたします。

今年度も小学校統合を議論するため、各地区代表者、学校長、小・中学校PTA会長、保育園保護者会長、子供会育成会長等による町小学校統合準備委員会を組織しており、同委員会で議論を進めていくことが適切であるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

湯本議員。

6番（湯本るり子君） 1番の観光連盟が業務受託した湯田中駅のことですけれども、私もお盆の時期に長野電鉄を何遍か利用させてもらった経過があるんですが、観光の町山ノ内ということの中で、公共交通の中心である湯田中駅が始発から9時まで、それから午後5時過ぎ、駅員がどなたもいらっしやらないということは非常に問題ではないかと思ったものです。

先ほど、何かあったら長野電鉄のほうに連絡がいくようなシステムがあるという課長の説明でしたが、それはなかなか気がつかないと私は思いました。それと、観光案内については駅の

ほうに聞くようにという貼り紙もありました。そんな中で、観光連盟に任せてあるという感じなんですけれども、町職員も派遣している中で、先ほど、冬にはちゃんと対応できるようにするという答弁もありましたけれども、今の人数ではとても大変だと私は思って見ていました。その担当者は現在4人体制で、365日、何とか回さなければいけないという状況は承知しているということで、思ったより仕事が大変だと言っていました。

そして、お盆の間は通訳ボランティアの方も含めて、ボランティアの方がいてくれるので大変助かっているということでした。ボランティアの方がいるからいいというわけにはいかないと、思いますし、今の状況が常態化するということでは、そんなことはないと思うんですが、誰もいなくなったときは、その箱の中に切符とか入れてくださいと書いてありますけれども、無賃乗車というようなことも危惧されるんじゃないかと思います。その辺、時間外のことはインターホンを使って、長電が答弁するという状況なんですけど、もう少し町としても観光地ということで考えたほうがいいんじゃないかと私は思ったんですが、町長の考えをお伺いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 湯本るり子議員の追加質問にお答えいたします。

私も6か月前に町長になったタイミングで、湯田中駅の現状についてはかなり衝撃を受けております。続いて、長野電鉄がそもそもほぼ無人駅にするというような判断から、さすがに観光地として、そして長野電鉄の終着地点の湯田中駅が無人というわけにはいかないということで、観光連盟さんのほうで引き受けていただいているというふうに認識しております。

その中で人が足りないという、るり子議員の意見についてはごもっともだと思っておりますし、現状、それに対して町のほうでもサポートしながらやっているということで、必ずしも今、現状、最適な状況ではないですが、最悪の事態は免れているという状況だと認識しております。

今後につきましては、観光局も立ち上がることから観光局も協力しながら、湯田中駅周辺の整備と湯田中駅がやはり観光地の駅として、姿としてどうあるべきかということもしっかりと全体像をつくりながら、今後の対策をしっかりと練っていこうと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 先ほど、時間外は長野電鉄の管理になっているということでしたけれども、その辺はもうちょっと話合いをしていただかないと、一般の利用者はそういうことは分からないと思います。私も全く分かりませんでした。それと、通訳ボランティアの方が本当に走り回って援助していただいているのを目の当たりにしました。お金も必要になってきたりすることだとは思いますが、ぜひ観光連盟のほうともう少し話合いをしていただいて、人員確保をお願いしたいと思います。その辺は観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、課題がないわけではございません。けれども、本当に町長が言

いましたとおり、現時点で対応できることはしておりますので、先ほどの時間外のインターホンでのサポートセンターとの会話につきましても、特に現時点でそのような問合せがないと、そもそも時間外、問合せがないし、時間外の切符売上げにつきましても数件であって、そこに人件費を割いてまでも対応はなくてもいいんじゃないか、そういう現時点であります。

無賃乗車につきましても、時間外に湯田中駅を降りてくる方については、定期券所有者の割合がかなり高いということで、無賃乗車というのはほぼないというふうにお聞きしております。

また、観光案内につきましては、観光局設立に向けて、建物の1階部分を観光案内所として、この冬のシーズン前には仮オープンさせて、そのような案内業務の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 湯田中駅の問題は分かりました。

次に、マイナンバーカードと健康保険証の問題ですけれども、先日、7月25日の信毎に、山ノ内町は紙の保険証で不都合がないということで、紙の保険証は引き続き使っていく、やっていくということで、保険証を廃止する方針を撤回するべきだというような回答をしていらっしゃいまして、その辺はすばらしいと思いました。そして、無保険を生まないためにも健康保険証の仕組みを残すことが私は最も確実で、簡素な対応ではないかと思っていますので、引き続き、その立場を堅持していただきたいと思います。

それから、保険証の問題では、現状はトラブルはないと聞いたような気がするんですけども、すみません、私が聞き洩らしたかもしれません。健康福祉課長、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

先ほど町長答弁でも申し上げましたが、トラブルというのは他人の情報に紐づけをされているというものもトラブルの中には入っておりますけれども、その確認の細かなマニュアルというのがいまだ国からは示されておられません。

システム上、他人のものに紐づけされるような形で処理がされているかどうかにつきましては、各事業ごとに照会がありまして、当町は今のところはそこへ該当するものはないということで国から回答を得ておりますので、そういったトラブルはないものというふうに認識をしておりますし、町民の皆さんからも特段、何か申立てをいただいているということもないので、実態については把握していないという状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。

それでは、3番のインボイスのほうに移りたいと思うんですが、インボイスの関係では、私、時々質問して注意されたりするんですけども、開発公社の理事長として町長に伺いたいと思

うんですが、野菜市の総会が9月13日ということで文書をいただいたんですけども、その中でインボイスのことが書かれているんですけども、10月1日から発行するインボイスのことが9月13日の総会で決めましょうというのはとても無理というか、よく分からないまま進んでいってしまうのではないかという危惧があります。

このインボイスの関係では、今日の信濃毎日新聞にも、どうなるインボイスということで、税負担か取引減覚悟か、零細事業者苦渋の選択にということで載っておりますけれども、とても分かりにくい方式で、誰も得する人はいない。そういう中で、道の駅も事務が非常に煩雑になりますし、私も含め、そこに品物を出している人たちはそんなに1年間で1,000万円も収入があるような人たちではない中で、インボイスを発行するか、それともすごく安く出すか、それと開発公社の事務のほうでは2回ぐらい、多分、インボイス発行事業者とそうでない人というわけで、請求書を発行したり、とても事務が煩雑になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の指導というか、取組の方針を若干伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員の質問にお答えします。

現在、くだもの野菜市のほうの方々というのは、課税事業者と免税事業者が混じっており、そこをしっかりと町の組織としましても公平で平等な形で対応していきたいというふうに担当者も考え、その上でインボイス制度に対応する方法で、なるべく事業者の方たちに簡単になるようにということで説明会等も行いながら、理解を深めているというふうに理解しております。

町として、国が定めている税金の徴収制度に対して、やらないということができませんので、基本的にはしっかりと説明をして、組織としてもなるべく公平かつ平等で、免税事業者に対しても課税事業者に対しても対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） このインボイス制度は本当に複雑で難しく、説明も難しいんですけども、誰も得をしない、そして道の駅も仲間の中で信頼関係もなくなる可能性もあるといいますか、とにかく同じ値段で売っても、収入がインボイス発行の事業者の場合とそうでない人と変わってくるわけで、その辺がそれこそずっとどんどん引き延ばして、今、9月で決めるというようなことは、あまり早く決めると支障があるから引き延ばしたということではないと思うんですが、道の駅をこれから利用しやすくしたり、買物する人もそれから出す人もうまくやっていくために、これからもぜひご指導をお願いしたいと思うんですけども、国のほうも玉虫色といいますか、経過措置というようなことで手数料を一気には上げませんか、いろんなやり方をしてきています。

その辺の説明というか、とにかく開発公社が登録じゃない人たちの分まで補償していくのか、生産者に転嫁するのかという、そういう点をもう少し道の駅の理事長とか専務理事さんのほうで指導していただければと思うんですが、今度、13日に野菜市の総会もありますけれども、そ

ここであなたが説明してくださるのかよく分かりませんが、とても事務も煩雑になりますし、分かりにくいので、その辺をどんなふうにご説明していくのか教えていただきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） おはようございます。

湯本るり子議員のご質問にお答えします。

議員ご質問いただいている内容は、分けてお考えいただいたほうがいいのかなと思ひまして、1つは今、ご質問の中で出てきたのが直売所に野菜や果物などを販売いただいている野菜くだもの市会での検討内容のこと、それからもう一つは、山ノ内町総合開発公社としてどう対応していくかということ、それらに対しては、町としてはお答えできる立場ではないということをご理解いただいた上で、10月1日からその制度が導入されるということは既に決まっていることで、国・県などでもそれに間に合うように進めていることですので、町におきましても、町の施設の利用料などについてもそれぞれ適格請求書が必要なものもございまして、そういった部分で町として必要な部分についてはそれぞれ担当課などで検討をしておりますし、きちんと10月1日からの制度導入に間に合うように対応を進めているところでございますが、開発公社並びに野菜くだもの市会の件につきましては、それぞれの場で検討いただいている、話し合われているということは認識しておりますが、この場ではお答えできる立場ではないという部分でございますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 町の観光の玄関口のような感じでもある道の駅、野菜市がうまくいくようにぜひご指導をお願いしたいと思うんですが、新聞を見てもインボイス制度については、とにかくフリーランスの人から始まって、反対の署名がすごく多く出されているわけですね。

21年12月に署名をスタートして、2月に18万人分を提出してから7か月弱で倍増、特に直近1か月で15万人がインボイス反対の賛同署名をしたということが新聞に載っています。そういう点で、制度開始27日前に中止を主張するのは、この国の体制をとにかく分断と増税、混乱を招く悪法だからというようなことが新聞記事に載っておりますけれども、問題があると分かれば政治の責任でやめればいいんじゃないかというような意見が載っています。

私のような農家もそれこそ事務なんかは非常に不慣れな中で、とても7年間、資料を保存したり、煩雑な事務処理をしなくちゃいけないということで、私は最後までこのインボイスは反対です。時間も少なくなっていますが、とにかく農作物の全てが安くて所得税が払えないのに、インボイスで消費税をむしり取られるような感じで、弱い者いじめ、農家いじめのインボイスという感じがとにかく色濃く感じます。

そういうことで、行政側としてもインボイスには反対している自治体もあるんですけども、国のやることだからとはいえ、国がやることは全部正しいとは私は思いません。そういう中で、

いろいろ検討していただければよかったかなというのが私の思いです。

すみません。次に、学校問題のほうにいきたいんですが、統合問題について何か所か参加させていただきましたが、1時間の予定の懇談会で町のほうからの説明が40分費やされたりして、なかなか懇談会にはなっていないんじゃないかなというのと、それから町長が一旦立ち止まってという発言をされて、それからの状況がちょっとはっきり分からないというか、もう少し具体的に中身を検討するように教育長に指示したという話でしたが、今、中身の問題も含めて、子供が減っているのは分かるんですが、とにかくうまくやっているというか、学校はとにかく1クラス20人から30人にしてまとめさえすればいいというものではないと私はずっと思っていますので、もう一度、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の意見はかなり前回の議会でもお話しさせていただいたと思うんですけども、まず、私のほうから今、教育長に指示というかお願いしているのは、とにかく魅力のある学校づくりをしてくださいと。ただ単に、議員がおっしゃるとおり20人か30人の数合わせのためだけの学校統合ではなく、どれだけ山ノ内町が魅力的と思ってもらえるかというような、要は外から移住者が増えるぐらいのポテンシャルのある学校を設計してほしいと。設計というのは箱、建物だけではなくて中身の設計ですね、というのをしてほしいということをやっています。

私も先日の懇談会に参加させていただいておりますが、反対意見、賛成意見、統合は賛成だが、中学校敷地は反対ですとか、統合自体も2校にするというオプションもあるんじゃないかですとか、様々な意見をいただいております。

ただ、一番聞こえてきますのは、小学校が北小の最後のように1学年が二桁の下のほうになってしまって、本当に2クラスできない、1クラスも10人以下になってしまうような状況になってしまうことを若いお母さん方は恐れているということで、しっかりと子供たちが自然豊かな山ノ内町で6年間過ごすために、魅力のある学校というものを設計してほしいということで今、方向性としては詰めておりますが、その上で、様々なご意見をいただくというだけではなくて、我々の考え方をお伝えする場としての懇談会というふうに捉えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 地域での説明会がほなみふれあいセンターで14日、最後になっているんじゃないかと思うんですけども、今まで私が聞いた中で、どうしても経過を延々と説明されて、中学校の隣につくるということが決まっているんだというような状況と、それからオープンスペースでとてもいい学校になるというようなことを説明されると、誰でも新しいものや便利になるのは嬉しいことだと思うと思うんですが、その中で私が参加した懇談会では、新しい学校をつくるのに30億円ぐらいかかるという教育次長の発言に対して、その30億円のお金は何年かかって返す予定なのか、その辺は考えているんでしょうかというような質問もありまし

た。

子供たちの教育にお金をけちることはないという考えはあるかとは思いますが、今の現状では子供がまだまだ減るのが現実だと思うんですね。そういう中で財政のことをもう少し考えたほうがいいんじゃないかというのと、中身はそれこそ建物ができてからでも検討できるような気もするんですけども、地域エゴだという方もいらっしゃいましたが、南小の先日のクロスカントリーの大会を見に行きましても、穂波のクロスカントリーの大会だと言っているんですけども、今年は白馬村からも野沢温泉村からも参加希望があり、大勢参加したということで地元の方はすごい喜んで、そういう中で町内の馬場選手のような方も生まれてきたんじゃないかという話で、とてもそういう点を大事にしていきたいと思うんですね。

これが子供が減るから1校にとということになって、南小がなくなれば、そういうのはどうなるんだろうかということで、何人かの方がほかの地区で南小のようなことをやれと言っても無理だろうなというような発言もありました。そういう中で、ぜひ今の私が言うには、南のいい点を皆さんで認識を共にしていただければありがたいと思います。そういう点で、今の南小の現状をご存じかどうか、教育長に一言伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私も日頃、できるだけ各小学校、中学校、現場を見させていただいております。先般も南小学校を1日見学をさせていただきまして、大変小規模ならではの本当にゆったりした、いい教育をされているなということも感じております。また、地域の皆様とのお付き合いも、つながりも大変深いということも承知しております。

今、議論が進んでおります統合小学校においては、ぜひそういった南小学校区の地域のよさというものはほかの山ノ内町の地域にもぜひ共有をしていくというようなことで、各地域のよさを残しながら、山ノ内町の子供はどこにしようが全て山ノ内町の子供であるということで、それぞれの子供たちが共に学び合うという環境づくりを統合の議論の中で大事にしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） すみません。最後に町長にも南小の私が言ったようなことをどういうふうにお考えか、一言伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員の質問にお答えします。

南小学校特定でどうのこうのと言うわけではございませんが、我々が小学校の在り方を考える上で一番大事にしたいのは、子供たちにとって何がベストかということだと思っております。

議員もおっしゃっていたように、地域のエゴという言葉も出ましたけれども、住民の年配の方々から、子供の声が聞こえなくなるのが寂しいですとか統合に反対する声は聞こえてきます

が、大変申し訳ありませんが、その声のために子供たちの教育をおろそかにすることはできないと思っていますので、先日の懇談会でも話をしましたが、一番重要なのは子供たちのことであるというスタンスで、子供たちにとってどういう教育がベストで、それが結果として地域の魅力につながっていくということを目標として検討していきたいと思っていますので、先ほど教育長がお話したように、それぞれの小学校でよいと、今、行われて素晴らしいことというのは引き続きしっかりと継続していきたいと思っておりますし、今まで山ノ内町の学校が培ってきたE S D教育のノウハウや実績等も含めて、今後もしっかりと継続して、山ノ内町から素晴らしい子供たちが育つという環境をどうやって我々の世代がつくっていくかということに注力して行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時34分)

(再開) (午後1時00分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 4番 志鷹慎吾君の質問を認めます。

4番 志鷹慎吾君、登壇。

(4番 志鷹慎吾君登壇)

4番（志鷹慎吾君） 前回の反省を踏まえて、時間の配慮、それから言葉に気をつけながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

山ノ内では、冬のシーズン、それからグリーンシーズンの産業、たくさん課題があると思いますが、その課題を乗り越えていく必要があると考えています。特に健康、福祉などの観点からも、スポーツ振興を推し進めることは大切だというふうに思います。

ただし、事業計画では総合型地域スポーツクラブの準備委員会が立ち上がったばかりで、これからいろいろな提案、審議がされるというふうに思います。これでは現実味が帯びるまで非常に時間がかかるのではないかというふうに思います。コロナ禍で疲弊している町民の暮らし、これを豊かにするためになるべく早くスピード感を持って行動すべきではないかというふうに考えています。

そこで、質問ですけれども、1、町民プールの跡地利用について。

(1) 現状は。

先日、どんどん祭りがやまびこ広場で開催されて、とても多くの方が訪れ、にぎわい、私も楽しませていただきました。しかし、それ以外の日はほぼ人影はまばらでやまびこ広場の開発や有効利用がされていないように思われます。現状について教えてください。

(2) 今後の利用予定は。

①アクティビティ公園として検討されたか。

山ノ内町はスポーツ振興くじ助成金を活用し、総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会を立ち上げて、複数のスポーツ活動を選択することができ、子供から高齢者まで誰もが参加でき、興味、関心、目的に合わせた活動ができるよう地域住民が自主的に運営するスポーツクラブの創設に向けて協議がされているかと思いますが、やまびこ広場を含む町民プール跡地、屋内ゲートボール場など、周辺は今後どのように考えているか教えてください。

②国営アルプスあづみの公園マウンテンバイクパークのような施設等を設置検討してはどうか。

国営アルプスあづみの公園のことについてちょっと触れますと、マウンテンバイクパークはサイクリングアクティビティとして設営しています。自転車に乗れる方であれば気軽に走行を体験できる初心者コースから中級車の利用向けにテクニカルコース、自力でペダルをこがなくても1周できるパンプトラックコース、8歳以下の専用のペダルのないランニングバイクを中心としたキッズコースなどがあります。

マウンテンバイクをこれから始めたい方やマウンテンバイク初心者の方に、たまたま公園に遊びに来た人たちがマウンテンバイクに出会えて、楽しさをぐっと身近に体験できるマウンテンバイクパークになっています。大人から幼児まで家族でオフロードが楽しめるというものです。

国営アルプスあづみの公園は、幼児から大人まで自転車に乗れる方であれば、初心者から体験できる幅の広い施設です。このようなことを踏まえて、山ノ内町でも今ある施設やスペースを利用して、なるべくコストを抑え、幼児から大人まで、初心者から上級者まで楽しめるマウンテンバイクの一種でもあるモジュラーパンプトラック施設をつくるのはどうでしょうか。

再質問は再質問席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) それでは、志鷹慎吾議員のご質問にお答えします。

町民プール跡地利用について、(1)現状はとのご質問をいただきましたが、町民プールは平成15年に取り壊し、現在に至っております。令和元年までは渋温泉旅館組合による三遊亭円楽杯渋温泉ゲートボール大会のコートとして整備していただき、利用していましたが、今後、跡地は利用しないとのことから、先月開催しました夏まつり山ノ内どんどんでは駐車場として利用いたしました。

(2)については、観光商工課長から答弁させます。

議長(湯本晴彦君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 志鷹慎吾議員のご質問にお答えいたします。

町民プール跡地利用についての（２）今後の利用予定について２点のご質問をいただいておりますが、１つ目のアクティビティ公園として検討はされたかについてですが、町長の答弁にもありましたとおり、これまで大規模なゲートボール大会が開催されていたこともあり、ゲートボール場としての利用を優先してきました。

ゲートボール場以外の利用方法としては、多目的グラウンドやバスケットボールのスリーオンスリーコート、また、スケートパークなどの活用ができないか、課内で模索してまいりました。しかしながら、先日開催されました夏まつり山ノ内どんどんでは、駐車場として利用し、多くの町民の方が自家用車で来場することができたと思っております。やはりある程度、大きなイベントを行うときには広い駐車場は必要になりますので、当面は駐車場として利用していくことも有効と考えております。

次に、②国営アルプスあづみの公園マウンテンバイクパークのような施設を設置検討してはどうかについてですが、私はその場所を訪れたことはございませんけれども、マウンテンバイクをこれから始めたい方、初めてマウンテンバイクを購入したが、走る場所に困っている方、また、公園に遊びに来た人がマウンテンバイクに出会い、楽しさを体験できるエリアとして子供から大人まで家族でオフロード体験が楽しめる施設であるということ、ホームページに書かれたとおりですけれども、それを拝見させていただきました。

先ほど、モジュラーパンプトラック施設という具体的な提案がありましたけれども、町民プール跡地の利用方法としては貴重なご提案として研究してまいりたいと考えております。

以上です。

反問よろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 反問を認めます。

観光商工課長（湯本義則君） 反問というよりもモジュラーパンプトラックといきなり出てきましたので、ここの会場にいらっしゃる方は誰もご存じないかと思っておりますので、志鷹議員のほうからご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員、答弁を願います。

４番（志鷹慎吾君） モジュラーパンプトラックというものなんですけれども、その前に国としての自転車の在り方というものをホームページのほうで見つけまして、その辺から話をさせていただきたいと思うんですけれども、国としても、国土交通省でグッドサイクルジャパンと称して、地方自治体や企業の民間団体などと一緒に、具体的に自転車を活用してみんながもっと自転車に乗れば、日本に幸せのよい循環が起こるということを理念に、主に環境、健康、観光、安全という４つの分野で整備を推し進めています。

現在、日本の自転車競技人口は増加傾向にあります。しかし、さらにサイクルスポーツを普及、発展させていくためには、国際規格に合致した自転車競技施設をつくることに加えて、競技人口を増やしていくために気軽に利用できる身近な練習環境づくりが求められるというふうにあります。このことからして、山ノ内町は観光と健康をモットーにアクティビティと温泉、

モノ消費からコト消費というテーマで受け入れる施設が必要というふうに思います。

第2次山ノ内町スポーツ推進計画の中にも子供から大人、高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が初心者からトップレベルまで、それぞれの志向に合わせて、レベルに合わせて参加でき、生涯スポーツに、レクリエーションに活動を親しめるようにということが書かれています。

先ほどのモジュラーパンプトラックというものなんですけれども、モジュラーというのはユニットという意味合いなんですけれども、ユニットスタイルであるということですね。パーツ、パーツを組み合わせてコースをつくり上げるというようなスタイルになります。

パンプトラックというのは……

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員に申し上げます。

簡潔に説明をお願いいたします。

4番（志鷹慎吾君） パンプトラックというのは、簡単に言うとペダルをこがなくても凹凸の上下に重心移動や荷重を利用して前進するようなもの、それをコースにしたものがモジュラーパンプトラックというものになります。

これというのはゆくゆくは、上のほうにいけば、オリンピック種目になっているマウンテンバイク、モトクロス自転車、それからスケートボードにも通ずるようなもののベースとして使われているようなものでもあります。

この動き、先ほど言った体の重心を移動するような動きというのはスキーにも通ずるようなことにもなっています。このモジュラーというのは非常に体を動かして、アクティビティに動くスポーツということになります。

議長（湯本晴彦君） よろしいでしょうか。

それでは、再質問を認めます。

志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） 先ほどから出ているモジュラーパンプトラック、この施設をつくる最大のメリットというのがありまして、先ほども出たユニットスタイルなので平地のスペースさえあれば、屋内のスペースはもちろんですけれども、全天候型なので芝生の上、アスファルト、コンクリートの上など、どこでも設置することが可能です。

例えば移動も可能なので、公共の公園、イベント会場、スキー場、志賀高原では98会館などでもスポーツ施設等の移動も可能です。基礎工事が不要なので、平面さえあればどこでも移動し、設置が可能です。事例としては廃校になったプールなどを利用した事例もあります。

パンプトラックの事例でいえば、山ノ内町にも防災公園の計画がされていますけれども、東日本大震災の津波によって甚大な被害を受けた福島県新地町の釣師地区に整備した釣師防災緑地公園内にパンプトラックが新設されました。この町では、町民の健康と福祉の増進だけではなく、被災した移転現地でのにぎわいの創出や地域間交流の促進にも役立つ施設と考え、場所の整備や方法、施設の規模、内容などを様々検討したようです。

2019年にスポーツ振興くじの助成金を受けて、2020年に国内最大級の本州初になる世界トップレベルの自転車競技施設としてアスファルト舗装のパンプトラックがオープンしました。3年目になるんですけれども、毎年徐々に施設利用者が増え、今ではかなりののにぎわいを見せているようです。さらに全国の自治体なども視察に多く訪れているようです。

そこで、こういったパンプトラックのような体を動かすアクティビティ施設があれば、山ノ内町としてユネスコパークの学習と組み合わせて、教育旅行の誘致も可能ではないかというふうに思います。環境学習とアクティビティ体験を提案することで、宿泊が絡む日程を調整するようになると思います。

このユネスコパークに関していえば、ESD活動や、さらに志賀高原ユネスコパーク環境学習プログラムというのもパンフレットにして、既に作成しており、1日モデルプランの行程も紹介しています。ただ、このユネスコのプログラムだけでは、山ノ内町に1泊しなくても日帰り行程が組めることもあります。そこにアクティビティ体験が加わることで、宿泊する利用ができるというふうに思います。

そのアクティビティも幅広い年齢層、幅広い技術レベルで体験できるものですから、例えば関西の中学校、高校生のクラスの中でスキーのできる子は非常に数えるほどしかいないと思いますけれども、自転車に乗れる割合はかなりの割合でいるんじゃないかというふうに思います。

ただ、自転車といってもギアのないママチャリタイプが多いとは思いますが、パンプトラックでギアのないモトクロス自転車などを乗りこなすのはたやすいことだと思います。それを使って楽しめるのであれば、学校、生徒さんにはかなり魅力的に感じると思います。

それと同時に、山ノ内町の文化、クラフト体験として伝統工芸である竹細工体験、食体験としてタケノコ汁づくり、そば打ち体験、それからキノコペーストづくりなど、山ノ内の文化に触れてはどうでしょうか。季節によっては農業体験として果実収穫体験などもあれば、もっと魅力的になるんじゃないでしょうか。

さらに、ESDの取組などを発信する機会としてチャンスがあるのであれば、ESDの生徒じきじきに発表できれば、県外の学校とも交流ができ、実際の現場の活動内容を、声を伝えられるのではないのでしょうか。

このようなことから、アクティビティ施設を設け、山ノ内町としてももっと観光客へのアピール、教育旅行の誘致をすべきじゃないかというふうに考える次第です。町長、この考えについてどう思われるか、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまの志鷹議員からの様々なご提案、ありがとうございます。この町民プール跡地だけではなくて、やまびこ広場全体で、今後、やまびこ広場の扱い、方向性を含めてどうしていくべきかということをお我々としては考えていきたいと思っております。

私、個人的にはパンプトラック、モジュラー式のパンプトラックをもともとチェコから輸入しようとしたこともありまして、よく知っていましたが、アイテム1つを置いてどうにかなる

というものではないと思っていますので、しっかりとやまびこ広場を含めたあそこの全体の今後の整備と、あと以前も申したかもしれませんが、町全体の公園の整備など、子供がもっと気軽に行きやすいような公園を整備するですとかということをしつかりと考えて、整備していきたいと思っておりますし、ただいま志鷹議員からありましたアクティビティの施設というのは、山ノ内町として有効かどうかと、それがどこにあれば有効なのか、どういう形のものがあればいいのかということをお我々としても検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） 今の答弁、本当によく分かるんですけども、やはり今、コロナ禍で疲弊している町民の方々にもう少し早く豊かになってもらうために、もっとスピード感を持ってやっていただきたい。

その意味でいえば、大きな施設をつくるのかそういったものではない、可動式のもの、そういったものを最大限に施設のところに置くとか、設置するような形で、少しでもお客様、そういった方々が訪れるような魅力的なものをもっとスピード感を持ってやってほしいというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。

議長（湯本晴彦君） 4番 志鷹慎吾君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、1時50分まで休憩いたします。

(休憩)

(午後 1時20分)

(再開)

(午後 1時50分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 2番 畔上恵子君の質問を認めます。

2番 畔上恵子君、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番（畔上恵子君） 2番 創門会の畔上恵子です。

早いもので6月の初議会から3か月が経過しましたが、気持ちの面ではまだまだ緊張が取れません。先輩議員の方々にアドバイスを頂戴しながら、1日1日活動しております。今年の夏は今まで以上に暑さが厳しく、テレビをつければ、涼を求めて行った先での悲しい事故や熱中症により亡くなる人のニュースなど、国内はもとより世界の様々な地域で起きています。

先月、8月15日に終戦78年を迎えましたが、今もウクライナとロシアの戦争が続いています。罪のない人たちが巻き込まれて、尊い命を落としていることは人ごとではありません。一日も早く穏やかな日常生活に戻れることを祈るばかりです。そして、私たちは今一度、この命の尊さを確認する必要があるのではないのでしょうか。

話は代わりますが、暑さのために睡眠不足の日々を送られた人が多くいらっしやっただのではないのでしょうか。人生の3分の1を費やすともいわれる睡眠ですが、一人ひとりが意識して十分に確保できる環境を整えることがとても大事だと思います。

睡眠には休養だけでなく、精神や身体機能の維持などにも欠かせません。生活習慣も多様化しているため、個人の生活スタイルに合った対策が必要と思います。規則正しい生活を心がけることがとても大事だと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして読み上げます。

1、町内における保育士の現状について。

(1) 保育園統合の考えはあるか。

(2) 保育士増員への取組は。

①地元OB保育士への働きかけはあるか。

②処遇改善の見込みは。

③延長保育の現状把握はされているか。

(3) 病児保育受入れの現状は。

(4) 民営化移行の考えはあるか。

2、保育園内の設備改善について。

(1) 職員用トイレの改修予定はあるか。

①ウォシュレット設置の予定は。

②男性用トイレの設置は。

(2) 更衣室の設置予定は。

(3) 各園の冷暖房機器について。

①エアコンの設置状況は。

②各園内の床暖房の現状は。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 畔上恵子議員のご質問にお答えいたします。

町内保育園における保育士の現状及び保育園内の設備改善についてとご質問いただいておりますが、子育てしやすいまちづくりとして、保育施策の充実とともに施策充実のためには保育士の処遇改善も必要不可欠と考えておりますので、今後精査し、取り組めるところから順次取り組んでいきたいと考えております。

まず、ご質問の1、町内保育園における保育士の現状について、(1) 保育園統合の考えはあるかとのご質問ですが、地元の意向を踏まえ、慎重に判断していくべき事案だと思っております。

ます。統合した場合、保護者の方の負担が増えないよう通園バスによる送迎が必要になるかと思いますが、3歳児未満は安全管理上、バスに乗車させることができないため、現時点では統合は考えておりません。

(2) 保育士増員への取組は、①地元OB保育士への働きかけはあるかのご質問ですが、保育士の人脈を通じて、常にOBへの働きかけは行っている状況です。

②処遇改善の見込みはとのご質問ですが、正規職員との格差是正のため、有資格者の会計年度職員に関しては、令和3年度から5年間でおおむね3%の基本給の上昇をめどとした処遇改善を行っております。正規職員に関しては、行政職の俸給表に基づいて支給を行っておりますので、国の人事院勧告による引上げがあれば、反映させられる状況です。

③延長保育の現状把握はされているかのご質問ですが、延長保育を利用される園児も増えており、配置基準は満たしてはいるものの、有資格者の保育士が不足している状況で、正規職員への負担が多くなっていると認識しております。

(3) 病児保育の受入れの状況はとのご質問ですが、場所的な問題として専用スペースが必要となり、動線も他の児童と分ける必要があります。また、受入れ可能な時期の判断、医師の協力や看護師の配置等、課題が多いことから、現在は受入れは行っておりません。

町単独では課題が多いため、数年前に中野市で行っている病児保育と一緒に利用できないか相談したところ、できないとの回答だったと聞いております。今後、どのようにすれば受入れ可能となるか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(4) 民営化移行の考えはあるかのご質問ですが、現状では考えておりません。

次に、大きな質問の2番の保育園内の設備改善について、(1) 職員用トイレの改修予定はあるか、①ウォシュレットの設置予定はとのご質問ですが、対象となるトイレ数は全園で15基あります。ちなみに保育士にウォシュレット設置要望に関する匿名での任意アンケートを調査した結果としては、必要ないと思うという回答が最も多く、ウォシュレットよりも子供に必要なところに予算を使ってほしいとの意見が散見されました。状況を勘案しながら、今後検討していきたいと考えます。

②男性用トイレの設置はとのご質問ですが、現在、志賀高原保育園、かえで保育園には設置があり、新たにほかの園に設置することは現在考えておりません。

(2) 更衣室の設置予定はとのご質問ですが、志賀高原保育園、かえで保育園以外は設置がありませんが、休憩室や空いている部屋等で適時着替えていただいております、新たに設置することは現在考えておりません。

(3) 各園の冷暖房機について、①エアコンの設置状況はとのご質問ですが、志賀高原保育園は部分的に、他の園は全室設置されております。

②床暖房の現状はとのご質問ですが、かえで保育園のみありますが、これは地理的に温泉を活用した設置となっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） それでは、1番目の町内保育園における保育士の現状について、今、町長のほうからお話をお伺いいたしましたが、（2）の保育士増員への取組について質問させていただきたいと思いますが、現在、保育士の募集をする時期に当たっては6月に行われているそうなんです、この募集に関してはもう少し早めにとすることは可能でしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

現在、職員の採用試験におきましては、全国町村会が提供している試験問題集を活用させていただいておりまして、それが長野県町村会を通じて配付されるという流れになっておりまして、年4回、統一試験日が設けられておりますので、そのタイミングに合わせて試験日を設定させていただいて、実施していますので、基本的にはそこで定められた日程で行わせていただいているのが現状でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 今のお答えで、ということは、長野県内全てのところで同じ時期に行っているということですね。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

長野県77市町村でございますけれども、全てが同じ試験問題集を活用しているかどうかということに関しては把握しておりませんので、中には別の民間の試験問題集を提供している事業者もおりますので、そういった場合には、必ずしも町村会が設定している統一試験日で行っているということには限らないかと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） しつこくて申し訳ございません。ということは、少し早めるということも可能であるということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

早められるか早められないかという点に関しては、物理的には早められるとは思いますが、ほかの一般事務ですとかほかの専門職の方ですとか、できるだけ同じ日程を定めて、何回も何回も行うということではなくて、できれば統一した形で日程を設定させていただいて、進めておりますので、今後、そういった必要性があるとなれば、検討の余地はあるかとは思いますが、今のところはほかの職種も含めて統一した日程で行わせていただこうかなというのが現在の方針でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 地元にもOBの保育士さんがいらっしゃって、声かけをさせていただいているということなんですけれども、当然、ハローワークですとかホームページなんかでも募集はされていると思いますけれども、そのほかに何かこちらとして行っているような、アピールして募集するようなことというのは何かございますか。教えていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、ハローワークですとかそういったところにも、これは会計年度任用職員さんという考え方でよろしかったですかね。正規職員につきましては、先ほど総務課長が答弁させていただいたとおり、町村会の共通試験日に実施をしているということなんです。会計年度任用職員さんの募集につきましては、ハローワークですとかそういったところも併せて募集をかけさせていただいておりますが、なかなかやっぱり人材が、人手が集まらないというふうなことで、担当係のほうでも大変苦勞をしまして、これは当町だけではなくて、長野県下の小規模な町村さんは共通の悩みを抱えているところでありまして、県の町村会、それから市町村会を中心にこの研究会のようなものも設けていただいた中で、県のほうでも長野県保育士人材バンクというのを設けていただいております。

町内でも、今の潜在保育士の皆さんがここの保育士バンクに登録をいただければ、例えばお隣の中野市でもバンクのほうに登録いただければ、当町のほうの保育園に通勤していただくということも可能かと思われまので、こういった仕組みのほうも活用してまいりたいと考えておりますが、なかなかこちらのバンクのほうへの登録もないというような実情でございまして、人材確保には苦勞しているという状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） この2番目の処遇改善のほうにもつながっていく話ではあるんですが、いろいろ保育士は大勢いらっしゃるとは思うんですが、なかなかやっぱりお給料の面で低かったりすると、保育士人材バンクというものがあっても登録しようなんていう人はいないかななんて、自分が保育士の立場だったら、ちょっと考えますかねという感じがするんですが、やはり保育士の仕事というのは本当に0歳から5歳まで、大変なお仕事だと思うんですね。

皆さん、それぞれやはり好きで就いたお仕事だと思うので、誇りを持っていらっしゃるとは思うんですけれども、それに見合った処遇改善がなされなければ、なかなか募集をしても来ないんじゃないかなというふうに私自身が感じているところではあります。

3番目の延長保育の現状なんですけれども、私も今回、初めて5か所の保育園を回らせていただきまして、子供さんの状態を見ながら保育士さんがどういう働き方をされているのかな、また、トイレの状況も見ながら回らせていただいたんですけれども、本当に5つある保育園、

全て自然が豊かな中であって、伸び伸びと生活というか、園児が動き回っているなというのを感じながら帰ってきたんですけれども、特に0歳児ですよ。なかなかちょこちょこ動き回って、目が離せないというような状況の中で保育士さんたちに見ていただいている姿を見ると、本当に頭の下がる思いがするんですけれども、とにかくそういうお子さんもいらっしやって、なおかつ朝と夕方の延長保育というのが、先ほども町長の答弁の中にもありましたけれども、正規の職員の方が交代で関わっていただいているんですけれども、保育園によっては週に5日ぐらい延長保育を担当しなければいけないというような現状もあったりして、5つある保育園のうち、子供さんにもばらつきがかなりありますから、その中でやっぱり利用者の数も違うでしょうし、当然、それに関わる保育士さん、スタッフさんの回数も変わってくるのかなというふうに思うんですけれども、それに向けてもやはり何としても保育士さんの処遇を改善していただきながら、1人でも多くの保育士さんが来ていただけるような現状をつくっていかねばいけないなというふうに思います。

それで私、一つ、これは自分の意見なんですけれども、今、保育士の方々が子供さんの面倒を見ながら、手の空いたときにお掃除をしたり、それからいろんな仕事があるかと思うんですね。園内もかなり広いですよ。使っていないお部屋があったとしてもかなり広いです。

回らせていただいたら、本当にどこも広くて、お掃除するだけでも大変だなと思ったんですが、専門のお掃除する方が1人いるだけでも、保育士さんはその分、違う仕事ができる、子供に関わることができるのではないかなというふうに思いましたので、そんなことで、少し考えていただければありがたいかなというふうに思いました。

それから、3番目の病児保育の受入れ、本当にこれはなかなか難しいかなと私も思いましたが、中野市と一緒にできないかというお話をされたときに、できない理由というのは中野市のほうからどういうお話があったのか、その辺、お聞かせいただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

中野市さんとは、これはまだ事務レベルでお話をさせていただいたということのようです。経過としますと、平成28年の頃ですか、当時の竹節前町長のこの辺の病児保育・病後児保育については取り組まなければいけないかなという認識がありまして、当時の健康福祉課長と担当の係長と町長とで北信病院のほうに今現在、病児と病後児の施設がございます。施設名はたんぽぽということで、議員もよくご存じかと思えますけれども、こちらのほうの施設を視察させていただくときに、事務レベルの職員から、立派な施設なので、山ノ内町もこれを一緒に使わせていただくことができませんかねという相談をさせていただいたところ、この施設については中野市のほうで整備をした施設として、建設費が1,820万円ほどかかっているということと、北信病院さんのほうの今の看護師さんですとかそういった方たちがニーズがあったときに、こちらの病児・病後児の保育室のほうに来ていただいて、保育に携わっていただいているということから、北信病院さんと中野市さんの調整の結果でこういった対応ができていているというこ

とですので、山ノ内さんがそこへまた入ってくるというのは簡単じゃないですよというお返事があったようです。

その辺が当時の担当者とする、難しいかなというようなことであきらめた部分もあるということなんですが、それと加えて、当時の平成26年から平成28年まででいきますと、病児・病後児の保育で、中野市さんだけで大体250日ほど利用があるということで、1名でも利用があれば、その利用があるということから、山ノ内の分まで受け入れて、それがちゃんと対応ができるのかどうかということも当時の担当者とする、不安な部分があったんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） これだけ子供さんも減っていますし、中野市のほうも人口が減ったりしているんですけども、これは平成28年の段階でのお話ということですから、今後、やはり山ノ内町としても中野市のたんぼぼさんを一緒に利用できる形で、ぜひともまた話し合いを進めていただきながら、お願いできたらなというふうに思います。

それから、4番目の民営化移行の考えについてなんですけれども、なかなか民営化にすることは、いろんな問題があるかと思えます。金銭的なことであつたり、保護者の方のいろんな条件とかいろいろあるかと思うんですけれども、今、5つある保育園、1つでも民営化が進めば、また違った意味で見えてくる部分もあるのかなと個人的にちょっと思った部分がありまして、こんな質問をさせていただきました。

一番最初の保育園統合の考えは、先ほど町長のほうからはありませんという答弁をいただきましたが、先ほどから5つの保育園のお話をする中で、今現在、すがかわのほうで11名、よませが63名、ほなみが45人、かえでが98人、志賀が5人ということで、合計222人の園児が5つの保育園にいるんですね。

来年春にはここからまたさらに減るわけですね。今年の出生した子供さんが7月31日の時点で30人とお聞きしています。そのお子さんが来年、仮に保育園に入ったとしても、確実に今のこの222人よりは減るんじゃないかなということが予測されますので、なかなか統合するに当たっては、やはり保護者の方のご意見を当然お聞きしなければならないと思えますし、いろんな課題があるのは承知しておりますけれども、でも、将来的な山ノ内のことを考えたときに、やはりこれは必要ではないかなというふうに考えます。

これは中野市のことではありますが、7月のローカルにも記事が載っておりました。高丘と平野保育園が令和7年に統合されるんですね。この保育園は大分、建物が耐震化で問題があるということもありまして、また、子供さんが減るということもあって令和7年に統合されるということが載っておりました。

山ノ内も本当に人ごとではないなと思えますけれども、この保育士の問題、1番のこと、全部ひっくるめてになりますけれども、全国的な課題でもあります。平成28年、子供の権利を新

たに理念として加えた児童福祉法の改正が行われた際、同時に第3条に国及び地方公共団体の責務が加えられたということで、3条の3には、市町村は第24条1項の規定による保育の実施を適切に行わなければならないと書かれています。0歳から5歳という乳幼児の最も成長、発達の大事なときの保育は、子供との関わりに最も身近な自治体が責任を持って行うことを明確にしましたと。

我が町には5か所の保育園があるんですけれども、それぞれ園の子供たちの人数にばらつきがあったり、また、保育士の仕事の内容に差があるのではないかとということで、ちょっと危惧している部分もありますけれども、そんなこともいろいろ含めまして、やはりなかなか募集するに当たってもご苦労がいろいろあるかと思いますが、何とか1人でも2人でも保育士さんが働いていただけるように、本当にすばらしい仕事だと思うんですね。ぜひお願いしたいかなと思っております。

それで先日、9月2日付の一般紙に阿部知事のインタビュー記事が載っておりまして、お読みになった方は大勢いらっしゃると思うんですけれども、ここには、保育士待遇、市町村と議論という見出しで載っておりました。「加速する人口減少に対応するため、これまで以上に子供、子育て支援に力を入れる考えを示した。都市部に流出傾向のある保育士を県内で充足するため、給与や待遇の充実に向け、市町村を交えた議論が重要との認識を強調した。全国的に少子化が深刻化する一方、共働き世帯を支えるのに不可欠な保育士はニーズが高まり、給与面などで好待遇となりやすい大都市圏に県内からも人材が流出する傾向があるとされる。知事は、県内市町村長らと保育士確保に向けた問題意識は共有しているとしつつ、待遇面、給与面が踏み込めていないと指摘。子育て支援を充実し、若い世代の保育士として県内で活躍するためにも非常に重要なテーマだ。」このような記事が載っておりました。ですので、ぜひ処遇に関しても山ノ内として今一度、いろいろお考えをいただければと思います。

それと、これは信濃町の例なんですけれども、やはり保育士不足のときがあったということでした、今は1つ休園しているんですね。そうなる前に、やはり保育士不足で長野から派遣の保育士さんに来ていただいた時期があったということがありましたので、そんなこともお考えいただければいいのかなと思います。今年の令和5年度は、業務委託したいということで予算計上にもなっておりますので、その辺もお含みいただきながら、お願いできたらなと思います。

2番目の保育園内の設備改善についてということなんですけど、先ほど答弁いただきました。ウォシュレットの設置はあまり必要がないという答弁だったんですが、今、この時代、本当にどこに行っても、スーパーに行っても各家庭においても普通にウォシュレットがついているのかなと思ひまして、あったほうがいろんな面で便利かなと思います。また、予算がかかったりする問題でもございますので、また再検討していただければと思います。

更衣室に関してもなかなか保育士さんたち、女性が多いということもあるんですけれども、空いているお部屋でお着替えをしたり、特に夏場なんかは子供さんたちと一緒にプールに入ったりしますし、砂遊びを一緒にしたりとかというときに結構汚れたりするらしいんですが、そ

ういうときに特別なそういう着替えるお部屋があれば、気兼ねなく着替えられますといますか、男性でも女性でも使えるのではないかなと思ひまして、この点もお聞きしてみましたけれども、いずれにしてもこれも空いているお部屋がたくさんありますので、そこを使つてくださいと、もったいないですから空いているお部屋を使つて更衣室代わりにしていただくというのもいいのかなとは思ひます。

3番目の冷暖房についてです。エアコンは各園についておりましたけれども、床暖房に関しては、一番寒い志賀高原で床暖房はないというお話でして、やはり冬は寒とおっしゃつておりました。今、床暖房があるのはかえでさんだけなんですね。

すがかわは暖房があるので、それでちょっと床暖になっている感じなんですけれども、やはり子供たちははだしで飛んで歩きますので、できれば全館床暖房にしてあげると、気兼ねなく子供たちも飛んで歩けるのかなんていうふうに思ひますので、この点もまたご検討いただければありがたいかなというふうに思ひます。

これは3月議会のときに、塚田議員のほうから質問が町長のほうにあったお話なんですけれども、また元に戻つて申し訳ございません。

これは町の総合教育会議へ参加されたときの委員さんからの要望とか意見を町長がお聞きしたときの答弁なんですけれども、その中に保育に関わる施策の発言があつたということで、保育士として働いていただけるように処遇改善も視野に考えたいとお答えになつていらつしやいます。

保育士さんを募集しても集まらないという現状も聞いていますし、中長期的にはしっかりと保育士さんへの手当を増やすなど、山ノ内町でいい保育士さんが確保できて、保育士さんが山ノ内町へ住んで、生活しながら仕事ができるような、そういう資金的なサポートも視野に入れてしっかりと行つていきたいと思ひますというふうに答弁をされておられますので、どうぞ、たとえ少しでも進歩ができるような、そんな保育士さんの処遇改善にもつながるようなことを望みながら、また、検討をしていただきながら、私の質問は以上とさせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 2番 畔上恵子君の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時24分）